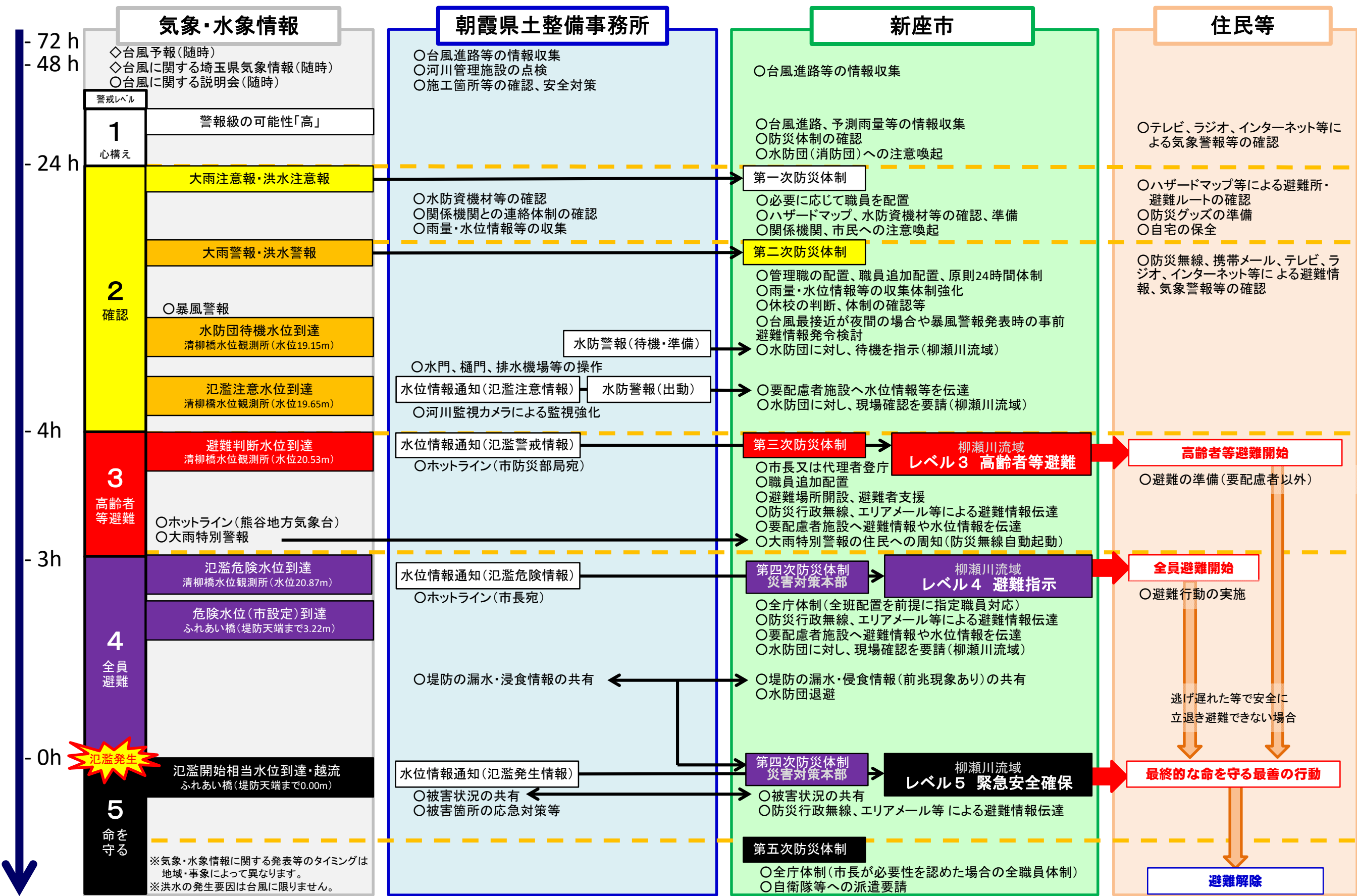


※避難情報に関するガイドライン(内閣府:令和3年5月)、タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針(国土交通省:平成28年8月)を参考に作成。
 ※時間経過や対応項目については想定で記載しており、実際の気象経過等を踏まえた対応が必要。



※気象・水象情報に関する発表等のタイミングは地域・事象によって異なります。
 ※洪水の発生要因は台風に限られません。